

広島市告示（東区）第 5 7 号
令和 8 年 8 月 7 日

矢賀駅自転車駐車場及び戸坂駅自転車等駐車場に、長期間駐車されていた下記自転車については、令和 8 年 7 月 3 0 日に広島市西部自転車等保管所へ移動したので、告示します。

なお、今後相当の間保管した後、申出のない自転車については、処分します。

広島市長 松 井 一 實

記

車体番号	防犯登録番号	メーカー	種別	色
別紙のとおり				

【問い合わせ先】

広島市東区維持管理課

電話（０８２）５６８－７７３９

広島市西部自転車等保管所

電話（０８２）２７７－７９１６